

介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所について

1 提案理由

介護予防支援業務(介護予防ケアプラン作成等)については、地域包括支援センターが「介護予防支援事業所」として、本市の指定を受けて実施しているところですが、地域包括支援センターが自ら実施できない場合は、介護保険上その一部を指定居宅介護支援事業所へ委託できることとなっています。(介護保険法第115条の23第3項)

介護予防支援業務の一部を委託する際には、公正中立性を確保するため、地域包括支援センター運営協議会は、意見を述べることとなっているため、ご意見をいただくものです。

2 委託先について

令和6年7月18日に開催しました、令和6年度第1回運営協議委員会以降に、次の事業者から受託の申し出がありました。

この事業者は、以下の受託要件を備えていることから委託するものです。

- (1) 国(厚生労働省)の指定介護予防支援等運営基準に規定される、都道府県が実施する予防給付ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント研修を受講し、必要な知識を有する介護支援専門員が配置されている事業所であること。
- (2) 介護保険法に基づく「業務改善命令等」を受けていないことから、公正・中立性が担保されていること。(介護保険法第83条の2に該当していない事業者)
- (3) 原則、介護保険法に基づいて指定された居宅介護支援事業者であること。

R6.7.18までに承認した事業者	市内 99事業所 (廃止・統合事業所除く)	市外 105事業所
-------------------	--------------------------	-----------

※ 上記事業所のうち、所在地が市外の事業所については、利用者への途切れのないサービス提供のため、事後承認となります。

3 業務を委託する事業所一覧

介護保険事業者番号		居宅介護支援事業所名	所在地	追 加 理 由
1	20701 07772	はーとかずら 居宅介護支援 事業所	長野市三輪8丁目2 5番10号	指定介護予防支援業務の 一部を受託したい旨の申し 出があったため (長野県予防給付ケアマネジ メント・介護予防ケアマネジ メント研修受講日:令和6年7月 9日)
2	20701 07780	居宅介護 支援事業所 フィオーレ	長野市稲葉日詰 1975ラックス堀内 101	指定介護予防支援業務の 一部を受託したい旨の申し 出があったため (長野県予防給付ケアマネ ジメント・介護予防ケアマネ ジメント研修受講日:令和6 年7月9日)
3	13750 00930	特定非営利活 動法人 麻の 葉	東京都多摩市落合6 丁目1番地の1落合6 丁目ハイツ106	長野市在住の利用者は、家 族が居住する多摩市で入 院し、退院後の令和6年10 月1日よりリハビリを同市 で行う間介護サービスを利用 したいため (予防給付ケアマネジメン ト・介護予防ケアマネジメン ト研修受講済)